

令和 6 年度 第 1 回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事録

日時：令和 6 年 8 月 7 日（水） 9：30～11：30

場所：さいたま共済会館 6 階 第 2 ホール

【 次 第 】

- | | |
|---|---|
| 1 | 開 会 |
| 2 | 議 題 |
| | （１）「第 2 期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」令和 5 年度進行管理について |
| | （２）「第 3 期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」骨子案について |
| | （３）「第 3 期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」における量の見込み及び確保方策について |
| | （４）さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について（報告） |
| 3 | その他 |
| 4 | 閉 会 |

【 資 料 】

- | | |
|--------|---|
| 席次 | |
| 名簿 | |
| 次第 | |
| 資料 1 | 第 2 期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン
進行管理（まとめ） |
| 資料 2 | 「第 2 期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」
進行管理表【子ども・子育て支援事業計画必須記載事業】 |
| 資料 3 | 「第 2 期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」
進行管理表【その他事業】 |
| 資料 4 | 第 3 期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランの策定について |
| 参考資料 1 | 次期プランの方向性（課題整理） |
| 参考資料 2 | 次期プランの構成と施策体系（案） |
| 参考資料 3 | 第 3 期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン（骨子案） |

参考資料 4 量の見込みと確保方策の考え方

資料 5 さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について（報告）

【出席者・欠席者（敬称略）】

〈委員〉

出席委員・・・山中冴子、石田有世、上原美子、宇野三花、大室元信、
海江田なぎさ、久保村康史、清水浩、高野直美、高原康子、
馬場広美、山本光亮、相坂賢将、大野夏美、後藤康之、須崎統子、鈴木麻衣子、橋崎希久美、若松隆

欠席委員・・・阿部修、石黒彩香、木村和孝、坂田俊夫、野口良輝、山崎栄慈、
片山篤美、久世晴雅

〈事務局〉

・子ども未来局

子ども育成部：千葉部長、子ども・青少年政策課 高橋課長 他、子育て支援課 竹澤課長 他、母子保健課 南副参事 他

子育て未来部：五島部長、内山参事、幼児政策課 中根参事（兼）課長 他、放課後児童課 石川参事（兼）課長 他、のびのび安心子育て課 長嶺参事（兼）課長 他、保育課 柴山課長 他、保育施設支援課 林参事（兼）課長 他

子ども家庭総合センター：総務課 野田参事（兼）課長、北部児童相談所 若谷所長、南部児童相談所 米山参事（兼）所長、子ども家庭支援課 石川課長 他

総合療育センターひまわり学園：総務課 西野課長補佐（兼）係長、医務課 榊原参事（兼）課長、育成課 伴野課長、療育センターさくら草 矢野間参事（兼）所長、療育センターひなぎく 増田所長

1 開会

- ・会長の選出、会長職務代理の指名
- ・委員の出席状況

委員定数 27 人に対し半数以上の出席があり、「さいたま市社会福祉審議会条例」の規定により、児童福祉専門分科会成立の報告

- ・配布資料の確認
- ・傍聴希望者なし

2 議事

(子ども・青少年政策課)

資料1「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン 進行管理(まとめ)」、資料2「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン 進行管理表【子ども・子育て支援事業計画必須記載事業】」、資料3「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン 進行管理表【その他事業】」を中心に説明

(山中会長)

ありがとうございました。執行部からの説明につきまして、何かご意見やご質問はございますか。

(山本委員)

私からは二つ質問させていただきたいのですが、まず、資料1の17ページの事業番号26 子どもショートステイ事業ですが、先ほどのご説明のとおり、実施施設が6施設から10施設に増えたということですが、実際の利用日数の推移はどれくらいになっているのでしょうか。

実際には、うまく利用できなかったり、使いたいタイミングで使えなかったりすることもあると思います。今後、受け入れ施設が増えていけば、充実していくと思いますが、支援が必要な家庭1人当たりが実際に使える日数は、1日も満たないと聞いております。そこで、使いやすくなっていくためには、どういう方向性が必要なのか、お考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

もう一つ、資料3の48番、子育てWeb事業ですけれども、こちら実績がC評価、達成見込みがC評価で、達成が難しそうですが。実績が1万6千件台、目標が125万件ですか。色々ご苦労されて工夫されていらっしゃると思いますが、今後アクセス数が伸びていくために、今後どのような工夫を考えていくのか、また、そもそも目標値自体難しいのかというところ、お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。まず1つ目が、子どもショートステイ事業の利用日数や、使い勝手といった課題に対する解決策についてです。2つ目が、子育てWeb事業についてですが、これにつきまして、ご説明いただけますでしょうか。

(子ども家庭支援課)

実際の利用日数でございますが、令和4年度は36日でしたところ、令和5年度につきましては、88日となっているところでございます。

委員がおっしゃいましたとおり、なかなか施設の空きがなくて利用できないということも場合によってはございますので、引き続き、事業を実施していただく施設の拡

大に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(山中会長)

ありがとうございます。子育てWeb についてはいかがでしょうか。

(子育て支援課)

子育てWeb の目標値の設定については、トップページのアクセス件数をもって設定させていただいているところでございます。実際は、トップページにアクセスするのではなく、見たいページに直接アクセスするケースが多々ありますので、目標値に対して実績が乖離している状況となっております。子育てWeb に掲載すべき情報については、検討の余地がございますけれども、現状の実績に基づいて、目標値の設定についても検討してまいりたいと考えております。

(山中会長)

ありがとうございます。今の2点につきまして、山本委員いかがでしょうか。

(山本委員)

ありがとうございました。ショートステイについては、やはり急に必要になるケースがあるかと思いますが、施設側の受け皿もあるかとは思いますが、少し早めに情報提供をいただくとか、施設の方も準備できるような形も考えられるんじゃないかなと思います。受け入れ施設を増やすことも大切だとは思いますが、そのニーズであるとか、マッチングの部分であるとか、そういったソフトの調整の部分も、色々ご配慮いただくとうろしいんじゃないかなと考えております。

子育てWeb に関しましては、保育所を探す時には見たけれども、その後は見なくなったという意見も、職員の中でありました。費用対効果の部分も含めて、活用していくチャンスができるような工夫であるとか、モニタリングをしてみるとか、アンケートをとってみるとか、そういったことも検討しながら、方向性を決めていただければよろしいのかなと感じました。どうぞご検討よろしくお願いします。

(山中会長)

ありがとうございます。以上2点よろしくお願ひいたします。施設へのフォローと、子育てWeb について、モニタリング等も含めて、今後どのような活用のされ方があるのかを確認しながら方策を検討していただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

(久保村委員)

資料1の2ページの計画の基本的な考え方ということで、子どもの貧困対策があげ

られています。貧困は色々なとらえ方があると思いますが、この計画で捉えている貧困というのはどういう枠組みとして捉えているのか、という質問です。例えば、資料1の12ページの生活保護の事業、生活保護とか困窮者とか言われるとすごくイメージしやすいですが、それぞれの事業の内容をみると、2ページの貧困対策というのは、もうちょっと幅広い意味で考えているのかなと思います。貧困とは、施策としてどのように考えているかというところをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

（山中会長）

ありがとうございます。先ほど裾野が広いというお話もあったと思いますが、その辺りも含めて、ご説明をいただければと思います。どなたかいらっしゃいますか。

（子ども・青少年政策課）

この貧困という概念でございますが、委員からご指摘いただきましたとおり、経済的な部分というのは、もちろん当てはまってくると思います。ただ、色々調査等を行っているなかで、経済的貧困の家庭につきましては、生活習慣ですとか学習習慣の部分でも課題を抱えている状況があるということが分かってきております。やはり重要なのは、貧困、この場合、相対的な貧困という概念の部分でございますが、貧困の連鎖を断ち切ることが社会的に重要だと思われるので、学力の向上や、生活習慣の確立、また、差別的なものが生まれないように啓発など、総合的に貧困の連鎖を断ち切るという形で施策を考えているところでございます。

（山中会長）

ありがとうございます。いかがでしょうか。

（久保村委員）

ありがとうございます。色んな相談を受ける立場から考えると、例えば、こういう事業があると紹介するときに、貧困対策としてそういう事業があると考えたと、使う側としては、使いにくい、頼りにくいといった側面があるかなとも思います。何か大きく変えてくださいと言うわけではありませんが、あまり、貧困の連鎖を断ち切るとか、貧困対策とか、大きな声で言ってしまうと、逆に、紹介しにくかったり、使う側が利用しにくかったりするのではないかと個人的には思うので、その点何か工夫をされたほうが良いのかなと思います。せっかく事業としてきちんとやっていらっしゃるので、より利用しやすい工夫をしていただけると、もっと身近なものになるのかなと思います。

（山中会長）

ありがとうございます。もうすでに配慮されていることとかはございますか。

（子ども・青少年政策課）

計画上、貧困対策と位置づけて掲載していますが、それぞれの事業について、貧困対策のための事業という見せ方では行っておりません。委員ご指摘のとおり、使いにくい状況になってはならないと思いますので、その点は、改善をできる限り行っていきたいと思っております。

（山中会長）

ありがとうございます。その仕組みを必要とする方が心理的にも利用しやすい形になるよう、個々に工夫をしていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

（清水委員）

評価AからCまでありますが、評価に目を奪われてしまうと、評価Aのものに関しては、まるで問題がないというようなイメージを持ちがちなのですが、現実と乖離している部分があるのではないかと心配をしています。山本委員が先ほどおっしゃられた、17 ページの子どもショートステイ事業についても、評価Aで、しかも目標値を大幅に上回っている部分がありますが、現場の話を聞くとそうではないと思います。目標値の設定によって、いくらでもAにでもCにでもなってしまうと思いますので、どうか、現場の声をくみ上げながら、現場の問題を解決するように目を向けていただきたいなというお願いです。これはお願いですので回答は求めません。

（山中会長）

ありがとうございます。目標を設定する観点や評価について、改めて、現場の方の感覚や苦勞が反映されるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。大変重要だと私も思います。

（石田委員）

17 ページの子どもショートステイ事業について、実施施設が6施設から10施設に増えていますが、どれくらいの人数が利用しているか分かれば教えてほしいです。

あと、事業番号31の預かり保育事業の幼稚園ですけれども、こちらどれくらいの人が使っているのか教えてほしいです。

（山中会長）

ありがとうございます。1つめが子どもショートステイ事業の利用人数、2つめが預かり保育事業（幼稚園）の利用人数についてです。お願いします。

(子ども家庭支援課)

子どもショートステイ事業の利用人数については、今手元に資料がなく、利用日数については、令和4年度は36日でしたが、令和5年度につきましては、88日となっているところでございます。

(山中会長)

ありがとうございます。ちょっと人数は分からないということですが。

(石田委員)

記録した方が良くと思いますよ。せっかく10施設になったので。36日といっても、1か月ちょっとではないですか。ここをお願いします。

(山中会長)

ありがとうございます。今人数は分からないのですが、施設へのフォローやマッチングも含めて、周知の方も期待しています。よろしくお願いします。

預かり保育事業についてはいかがですか。

(幼児政策課)

延べ利用人数については、資料4の8ページにございます。令和5年度の実績としましては、56万8,667人でございます。これにつきましては、施設が増えていることによって、利用者数も増えているものだと考えております。施設数につきましては、これから増えていくと考えておりますが、幼稚園につきましては、預かり保育を必要としない方もいるため、園によって人数はまちまちでございますので、その点も踏まえて、来年度に向けた新たな計画に基づき、目標値の設定をしていくことを考えております。

(山中会長)

ありがとうございます。議事1につきましては、ここまでとさせていただきます。

なお、皆様のご意見をもとに、市長へ本分科会として意見具申をすることとなっておりますが、その内容につきましては、本日いただいたご意見等を基に案を作成させていただき、次回分科会にてご確認いただく形としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

（山中会長）

ありがとうございます。目標値、目標設定のあり方やその妥当性を問う必要であったり、直接的に支援を受ける側にとっての心理的なハードルであったり、事業のアピールの仕方であったり、どの事業にも関わる様々な論点が出されたと思いますので、意見具申にも反映させたいと思っております。

それでは次に進みます。議事（２）「第３期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」骨子案について」、及び、議事（３）「第３期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」における量の見込み及び確保方策について」については、関連がありますことから、一括して議題としたいと思います。執行部から説明をお願いいたします。

（子ども・青少年政策課）

資料４「第３期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランの策定について」を中心に説明。

（山中会長）

ありがとうございました。執行部からの説明につきまして、何かご意見やご質問はございますか。

（大野委員）

公認会計士の大野と申します。

市の取組について、市民の方々にどのようにお伝えしているのか、お伺いします。というのは、こういうことをやっていくよ、こういうトレンドですよ、ということをしちゃんと示さないと、結局そのままというか。子どもを育てるにあたって、経済的に不安がある、子どもを産めばやっぱりお金がかかる、２人いれば２倍かかる、３人子どもを持てば、下手したら貧困家庭になってしまうところもあると思うんですね。そこで、子どもを持ちたいと思えるような見せ方をどういう風にされているのでしょうか。

（山中会長）

ありがとうございます。いかがでしょうか。

（子ども・青少年政策課）

まず、これまでの取組といたしまして、この子ども・青少年のびのび希望プランの概要版を作りまして、図書館等の公共施設で閲覧できるようにしたり、子育て Web や子育て応援ブック等を通じて、非常に多くの事業がございますので、それらをライフ

ステージ別に記載する等工夫し、情報発信に努めているところでございます。

今回、このプランを策定した後につきましても、同様の取組を行っていくとともに、こどもまんなかの視点から、子どもたちに対して市の取組を示すため、子ども向けの概要版を作りたいと考えております。

特に今、さいたま市では、人口は増えてはいるものの、合計特殊出生率は低下しており、少子化対策は非常に喫緊の課題と考えております。庁内で議論するなかでも、これだけ多くの取組をやっているにも関わらず、それらが市民の皆様が届いているかどうか、ということが1つの課題だと捉えておりますので、ご指摘をふまえて、やり方を工夫しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

(大野委員)

ありがとうございました。せっかく素晴らしいことを実施されているのですから、子どもを産みたいな、と思えるように、冊子ではなく、携帯といった簡単な形で発信すると良いのではないかと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。先ほどの議題(1)にも関わることかと思いますので、子育てWebも含めて、周知の工夫について検討いただきたいと思います。子ども版の作成はとても大事だと思いますので、期待しております。その他いかがでしょうか。

(清水委員)

私が今気になっているのは、幼稚園で要配慮のお子さんが毎年増え続けているというところです。ですので、資料4の4ページの第3期の4、誰一人取り残さない支援の充実の施策1、障害児施策の充実について、もう少し詳しく説明いただければと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。担当からご説明をいただきたいのですが。

(総合療育センターひまわり学園総務課)

ひまわり学園では、発達障害や知的障害のある子どもに対して、医療と通園の両方やっているところですが、社会的に発達障害の認知が広がってきており、ニーズが高まっているところでございます。療育の観点からも、子ども未来局、福祉局及び教育委員会が連携し、局をまたいで、施策を展開していこうというところで動いているところでございます。

(山中会長)

ありがとうございます。おそらく、幼稚園へのフォローということを念頭に置かれた質問ではないでしょうか。障害児施策全般というよりは、幼稚園で要配慮のお子さんが増えていることに対して、どのような動きがあるかというご説明があると、より良いと思いますが、いかがでしょうか。

(総合療育センターひまわり学園総務課)

失礼しました。療育の観点から訪問支援を行っておりまして、ひまわり学園も幼稚園等への訪問指導を行っているところでございます。

(山中会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(清水委員)

はい。発達支援センターとひまわり学園との連携の仕方ですとか、今後、支援が必要なお子さんに対して、市としてどのように支援をしていこうと考えているのか教えていただきたいです。例えば、幼稚園や保育所に支援に必要な人員を配置する施策をするとか、あるいは、発達支援センターの更なる増設を考えているのか、そういうところはいかがでしょうか。

(山中会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(総合療育センターひまわり学園総務課)

今のご指摘につきましては、最初にお答えした回答に近くなってしまうのですが、福祉局ですと障害政策課や障害者総合支援センターなどと連携し、局をまたいで切れ目のない支援に取り組んでいるところです。

(清水委員)

はい、わかりました。なぜこの質問をしたかという、実際に私のところでも、何件も、気になるお子さんで、入れてほしいとお話がありましたが、どうしても定員の関係もあり、全ての皆様をお受けすることはできなかったためです。その中で、引越しされてきて、兄弟で2人とも発達障害があり、1人は自閉症もある、という方がいましたが、その時点でうちはもうすでに何人も受け入れしていたので、これ以上受け入れられませんとお断りしました。その後、電話で追跡調査をしてみたのですが、確認ができず、今もどうしているか気になっています。こちらの受け入れ体制にも限界があるので、そういったお子さんが出ないようにしていただきたいです。第3期計画では、誰一人取り残さない支援の充実を改めて考えて、心配のないようにしていた

だきたいと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。すごく重要なご指摘だと思います。誰一人取り残さない支援や、こどもまんなかの必要性は極めて重要だと思いますので、持ち帰って反映していただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

(高野委員)

2つご質問をさせていただきたいのですが、まず1つ、少子化というところで、文献によると、第1子を持ったお母さんが、第2子をもちたいという気持ちになりにくいようです。これはなぜかという、子育ての大変さや、両親が離れていたり、両親も自分たちの生活を持ちたいという気持ちがあり、自分のことは自分でやるべきという考えが強くなっていることが影響しているようです。さいたま市では、第2子以上を持たれている方がどれくらいいらっしゃるのか、疑問に思っています。

また、議題(1)の事業番号38番の子育てヘルパー事業ですが、昨年度もC評価だったと思います。昨年度に関しては、コロナ禍の状況でニーズが少なかった影響と、根本的に力を入れていかなければいけないというところだったとは思いますが、活用がうまくいってないのかなと思いました。また、さいたま市のヘルパー派遣事業は家事が中心で、直接赤ちゃんを見るような育児面での援助がなく、事故の懸念等もあるとは思いますが、やりにくいという声も聞いたので、その点で改善できるところがあるのかなと思います。

もう1点、先ほど清水委員もおっしゃったのですが、障害がある子どもや医療的ケア児の受け入れに関する業務の拡大をすごくされているということですが、医療的ケア児の受け入れは、そう見えなくて。実際に埼玉県内の他市や他県で、すでに、医療的ケア児の放課後児童クラブでの受け入れを始めているところもありますし、この辺りはどうなのかお伺いしたいと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。2点いただきましたけれども、1つ目は、少子化対策で、第2子を持つことのハードルを下げること、ヘルパー事業について、周知だけが問題でないのではないかというご指摘だと思います。そして、2つ目は、医療的ケア児の受け入れですけれども、これは放課後だけではなく、就学前も含めて行き場がないということが前提にある課題だと思いますが、ご回答いただけますでしょうか。

(子育て支援課)

ヘルパー事業についてお答えいたします。こちらについては、保健所や保健センターで、虐待の視点から療育支援が必要と認められる子どもに対して、ヘルパーを派遣

している事業になります。あくまでも一般向けではなくて、保健所や保健センターが療育支援が必要と判断する家庭に対して派遣する事業でございますので、数が多ければ良いというものではございません。

一方、一般用子育てヘルパー派遣事業については、例年増加していくという状況になっているということでございますが、委員ご指摘のとおり、現状では、さいたま市は家事援助だけという形でございますので、今後、直接お子さんに手を触れていく部分をどうしていくか、考えてまいりたいと思います。

（山中会長）

次に、医療的ケア児についてのご回答をお願いします。

（保育施設支援課）

医療的ケア児の保育園の受入れ人数についてお答えさせていただきます。いずれの年も4月1日時点で、令和4年度が13人、令和5年度が18人、今年度（令和6年度）が27人と受け入れを拡大させていただいております。

（山中会長）

ありがとうございます。一応、現状の報告をいただきましたが、いかがでしょうか。

（高野委員）

はい。育児支援に関しては、民間の保育園は金額が高くて、利用できるご家庭が限られているため、ハードルを下げるという意味で、さいたま市の方でも制度を考えていってほしいと思います。

2つ目の医療的ケア児に関しては、保育園については、看護師の募集をかなりされているので、すごく頑張っていらっしゃるなとは思いますが、放課後児童クラブや幼稚園に関しては、いかがでしょうか。

（放課後児童課）

放課後児童クラブにおきましては、現状、民設の1クラブでお預かりしている実績があり、通常の委託料とは別に、看護師分の体制の費用を委託料に上乗せしているところでございます。その他のクラブに関しても、色々ご質問はいただいているところではございますが、なかなか受入れ体制の確保が難しい状況です。

（山中会長）

ありがとうございます。現状について、いかがですか。

（高野委員）

1 施設だとすごく少ないし、小学校でも医療的ケア児に対して色々対策されているので、ぜひもう少し頑張っていたきたいと思います。こどもまんなか社会や誰一人取り残さない社会を目指すということについては、ぜひよろしくお願いしたいところでございます。

（山中会長）

ありがとうございます。お時間になってしまいますが、もう一人くらい、いかがでしょうか。

（大野委員）

先ほど、これから子どもを産みたいと思えるような周知をお願いしたいと述べましたが、もう1つ、子どもを産み育てている方の社会的地位の向上、次世代を育てているんだという考え方があったらいいと思います。第2子を持たない方が非常に多く、私も第2子を持っていないんですね。第1子を育てたとき非常に大変でした。正直、仕事より全然大変でした。無償で、かつ、将来の日本を担う人材を育てているけれども、社会全体が綺麗になりすぎていたり、ご年配の方のご発言力が強かったりすることで、昔は許されることが今は許されない、さらに、経済的に厳しくなっていることから共働きが当たり前で、女性は忙しく、過労死してしまうと思います。こんなに頑張っているのに、社会的に評価されないことについて、ポスターとかがあってもいいのかなと思います。子育てをしている人に対して、あなたは格好良くて、素晴らしいですよ、というイメージアップができる施策があったら良いなと思いました。

（山中会長）

ありがとうございます。今後のこのプランへの期待ということでのご発言だと思います。子育てを社会全体で支えることと合わせて、子育てのイメージを上げることが、こどもまんなかを実現することへつながるとの期待が込められたご意見を頂戴いたしました。

時間になりますので、ここで区切らせていただきますけれども、様々なご意見の中で、こどもまんなかの意味ですとか、誰一人取り残さないということが、様々なニーズに細やかに対応するうえでのキーワードとなると思います。人数は、全体的から見て少ないかもしれませんが、そこにどれだけ行き届いた支援ができるかが、今後、この骨子案の中に反映されると良いと思っております。

（山中会長）

それでは、次に進みます。議事（4）「放課後子ども居場所事業のモデル事業について」について、執行部から説明をお願いします。

(放課後児童課)

「資料5 さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について(報告)」を中心に説明

(山中会長)

ありがとうございました。ただいまの執行部からの説明につきまして、何かご意見やご質問はございますか。

(清水委員)

今後、事業検証を踏まえて、全市展開を検討するとのことですが、全市展開の今後の見込みを教えてください。

(放課後児童課)

現時点では、モデル事業ということで実施させていただきます。また、来年度につきましては、モデル事業を続けていくことを考えておりまして、全市展開をすると毎年いくらかかるのか、全市展開するには何年かかるかという点をこれから検討していくところでございます。

(清水委員)

今のお話だと、分からないってことですか。

(放課後児童課)

はい、決定していないということでございます。

(清水委員)

そうすると、放課後児童クラブの資料2ページ令和6年度の待機児童数の299人は、どのようにされますか。

(放課後児童課)

この事業は来年度も実施していきますが、現時点では、来年度は、プラス9校程度を検討しているところです。導入する学校の選択の仕方としては、待機児童数の縮小を第一優先にし、安全な導線など、学校との調整をしながら、モデル事業を遂行してまいります。リフレッシュ工事等ですぐに居場所事業の導入ができないところについては、これまでと同様に、引き続き民設放課後児童クラブを整備しながら、民設放課後児童クラブの整備と居場所事業の導入の両事業で待機児童の解消に取り組んでま

いりたいと考えております。

(山中会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(清水委員)

放課後児童クラブは、昨年度から実何施設増えたか把握しておられますか。

(放課後児童課)

18 クラブです。

(清水委員)

これは埼玉県の方でもお話したのですが、私どもは、長期休み中だけ放課後児童クラブを実施しておりますが、実際には、色々ハードルが高くて、まさに、勝手にやっている、というような状況があります。比べて、さいたま市の放課後居場所事業については、保護者の負担も少なく、299 人もの特機児童がいることが分かっているので、もっとスピーディーに進めていただきたいなと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(馬場委員)

小学校校長会代表としてまいりました、馬場と申します。

放課後児童クラブの話につきましては、校長会の方にも情報提供をいただいておりますが、改めて、事業の位置付けについて承知させていただきました。学校の施設を、子どもが帰った後、どう活用できるかという視点で、ぜひご協力をしていきたいと考えました。

1 つだけ、回答をお願いするものではありませんが、こどもまんなかという視点で、子ども側から考えたときに、学校が終わった後の時間をどう過ごすかは、とても重要だと考えております。学校で緊張感を持って過ごしている子どもたちに、そのあと、落ち着きとか安心感が持てるような場所を提供するというのは、改めて大事なことだと思いました。放課後の居場所事業ということではありますが、その他の様々な習い事等を含めて、子どもたちを支えていく視点はとても大事かと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。期待を込めての発言を頂戴いたしました。

個人的に気になっているのは、今後の検証作業です。今回のアンケート結果が出ておりますけれども、保護者の方にとっての利便性が高く、学校にそのままいてくれて、宿題をやってくれるのであれば安心だから高評価というのは、よく分かります。しかし、子ども側から見たときにどうなのかを考えることが、最終的には一番大事だと思っております。

今回のアンケートでも、子どもの様子をもっと教えて欲しいとか、外遊びを増やしてほしいといった意見がありましたが、これは放課後児童クラブの基本の基本だと思えます。これまで、放課後だからこその子どもの様子をどれだけ保護者の方に伝えて、どうやってお話をして、一緒に子育てするのが大事にされてきた経緯があり、外遊びについても、様々な遊びを経験する大切さが確認されながら実績が積み上げられてきたと思いますので、アンケートでこのような意見が出てくると、事業の中身が気になります。

保護者の方にとっては、どうしても、預け先を見つけることや、利便性が大切になりますので、お子さんの放課後をどうしてほしいかを保護者の声のみから判断するのは、なかなか難しいのではないかと思います。また、子どもにも意見を聞いていますが、例えば子どもからの「楽しく遊べて良かった」という意見は大切である一方で、その先にある、放課後の中身を本当の意味で整えていこうとしたときには、やはり保護者と子どもの意見だけでの検証は難しいのではないかと考えています。

そのため、今後の検証方法について、こどもまんなかを意識される中で、待機児童数や放課後の中身をどう整えていこうとするか、何かお考えになっていることがあれば教えていただきたいです。また、事業者やモデル校ごとで中身の違いがあっても良いと思いますが、一方で、「どの場所でも最低限保障されるもの」が必要ではないかと思っています。いかがですか。

(放課後児童課)

今後の検証方法につきましては、利用者を対象としたアンケートのほか、運営事業者や小学校へのヒアリングを行い、事業を実施するにあたっての課題を検討いたします。また、委員のおっしゃるとおり、放課後には何が最低限必要かというところも考えていきたいと思っております。アンケート結果を見て、どのような活動が子どもたちにとって重要かといった視点を踏まえながら、事業内容の充実を図って参りたいと思っています。

(山中会長)

どうもありがとうございます。検証の内容に期待しております。よろしく願いい

たします。

3 その他

事務局より旅費及び次回の開催予定等について説明

4 閉会